

随意契約の状況		担 当 課 : 会計課		
		契 約 日 : 令和6年6月24日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円)税込 (税抜)
令和6年度消防用 設備等点検業務 (①町長部局及び 消防本部関係施 設)	八雲町役場ほか 20施設の消防 用設備等点検業 務	令和6年6月 24日～令和7 年3月31日	二海郡八雲町三 杉町13番地10  株式会社 岩越 電機  代表取締役 田仲 恒彦	1,954,700円 (1,777,000円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>当該事業は、令和6年6月24日執行の指名競争入札が不落となり、予定価格と最低入札価格との差が僅少であったことから、最低価格入札者から見積書の提出を求めたところ、予定価格の範囲内であったことから、一者随意契約としたものです。(地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第8号)</p>				